

## 第774回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成20年5月16日（金）午後2時から  
場 所：教育委員会会議室（県庁16階）

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第773回教育委員会会議録の承認について
- 4 第774回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 専決処分報告  
県立高等学校内の立木の倒木による物損事故に係る和解について（高校教育課）
- 6 議 事  
第1号議案 平成20年度政策評価・施策評価基本票の作成について（総務課）  
第2号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について（特別支援教育室）  
第3号議案 宮城県産業教育審議会委員の人事について（高校教育課）  
第4号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について（生涯学習課）
- 7 課長報告等  
（1）教育委員会会議傍聴要領の一部改正について（総務課）  
（2）平成20年3月高等学校卒業者の就職内定率について（高校教育課）
- 8 次回教育委員会の開催日程について
- 9 閉会宣言

## 第 7 7 4 回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成 2 0 年 5 月 1 6 日 ( 金 ) 午後 2 時から
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 大村委員長，櫻井委員，山田委員，佐々木委員，小野寺委員，小林教育長

### 4 説明のため出席した者

三野宮教育次長，菅原教育次長，佐藤総務課長，安住教育企画室長，氏家参事兼福利課長，安井教職員課長，竹田義務教育課長，伊藤特別支援教育室長，高橋高校教育課長，高橋施設整備課長，佐々木スポーツ健康課長，後藤生涯学習課長，真山文化財保護課長ほか

- 5 開 会 午後 2 時

### 6 第 7 7 3 回教育委員会会議録の承認について

櫻井委員 1 3 ページの自分の発言で漢字の誤りがあるので訂正願いたい。  
委員長 ( 委員全員に諮って ) 承認。

### 7 第 7 7 4 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

委員長 櫻井委員及び小野寺委員を指名。  
議事日程は配付のとおり。

### 8 専決処分報告

#### 県立高等学校内の立木の倒木による物損事故に係る和解について

( 説明：教育長 )

「県立高等学校内の立木の倒木による物損事故に係る和解について」御説明申し上げます。

資料は，1 ページから 2 ページとなる。

資料 2 ページを御覧願いたい。事故の概要としては，平成 2 0 年 2 月 2 3 日，2 4 日の強風により，仙台第三高等学校内の樹木が倒れ，隣接する仙台市の道路施設に損害を与えたものである。

この事故は，県の所有物の倒壊により起こったものであることから，県が相手方に損害の賠償を行うことが妥当であると判断したものである。

このことから，教育長に対する事務の委任等に関する規則 ( 昭和 3 1 年宮城県教育委員会規則第 1 2 号 ) 第 3 条第 1 項の規定に基づき，資料の 3 に記載のとおり，平成 2 0 年 4 月 1 0 日専決処分したことを御報告する。

なお、事故の詳細については、担当課長から説明させる。

(説明：高校教育課長)

「県立高等学校内の立木の倒木による物損事故に係る和解について」御説明申し上げる。  
資料2ページの事故については、平成20年2月23、24日の強風により、仙台第三高等学校校所有林にあるアカマツのうち1本が、隣接する仙台市市道のフェンスに損害を与えたものである。

この事故は、強風による県所有の樹木の倒壊が原因であり、県が相手方に対し資料2ページの3に記載しているとおり、損害額の全額を賠償し、原状に復することが妥当であると判断したものである。

なお、仙台第三高等学校では、樹木の管理には日頃から気を配り、倒れそうな樹木については、早めに処分するなどの対応を行っていたが、今回の強風については予想を超えるものであり、倒壊を予測できなかったものである。

県立高等学校の敷地内の樹木の管理については、今後とも日常の点検を徹底し、事故の防止に努めてまいる。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

委員長 (委員全員に諮って)了承。

## 9 議 事

### 第1号議案 平成20年度政策評価・施策評価基本票の作成について

(説明：教育長)

「平成20年度政策評価・施策評価基本票の作成について」御説明申し上げます。

資料は、1ページから28ページまでとなる。

まず、資料の1ページを御覧願いたい。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成20年4月1日から施行され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

これまで教育委員会においては、「行政活動の評価に関する条例」に基づき、知事部局と合同で、教育委員会の所管に属する政策・事務事業の点検評価を外部有識者による審議会(行政評価委員会)の意見を聴きながら行い、その結果を議会に報告するとともに公表してきたところであるが、法律の一部改正により、点検及び評価については教育長に委任できない事務と明確化されたことに伴い、教育委員会における審議、議決が必要となったものである。

したがって、今年度より、点検及び評価について、教育委員会で審議を経たのち、県の行政評価委員会へ提出するものとし、評価結果についても教育委員会で審議、議決を受けた上で議会等へ報告することとしている。

資料の2ページを御覧願いたい。

今回は、県教育委員会関係分の自己評価である基本票を作成するものである。

政策評価・施策評価を行う目的としては、2の(1)にあるとおり教育行政の運営状況等を県民に情報提供することで説明責任を果たすこと、評価結果をもとにした効果的・効率的で質の高い教育行政が行われること、評価に対する情報の公表による教育行政の透明性向上が図られることである。

2の(2)の評価方法等であるが、県政運営の基本的な指針として、また県の施策や事業を進める上での中長期的目標として県が平成18年度末に策定した「宮城の将来ビジョン」に掲げる14の課題を政策、33の取組を施策とし、そのうち教育委員会関係部分である1政策、5施策を対象に行うものである。

政策評価は、構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見た政策の成果、進捗状況から評価する。施策評価は、構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見た施策の成果、進捗状況から評価を行うものである。

3ページを御覧願いたい

今回行った政策評価・施策評価状況の一覧である。

政策評価は、政策番号7番の「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」について行い、施策評価は、施策番号14番の「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」、15番の「着実な学力向上と希望する進路の実現」、16番の「豊かな心と健やかな体の育成」、17番の「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」、23番の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」について行っている。

4ページを御覧願いたい。

政策評価・施策評価、目標指標等の判定基準が掲載されている。

次に、具体的な政策評価の判定内容としては、5ページと6ページになる。

「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」について、政策評価シートを作成した。政策を構成する3つの施策の内、「着実な学力向上と希望する進路の実現」については、進捗状況がやや遅れていると判断しているが、他の2つの施策は「概ね順調」と判断しており、また、3つの施策とも、構成事業等、概ね効率的に実施されており、政策の目的である「将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備」について、進捗状況が「概ね順調」とであると判断した。政策を推進する上での課題等としては、学力向上や産業人材育成への強化、教育相談体制の確立、特別支援教育の充実等をあげている。

次に、施策評価としては、まず7ページから9ページまでとなる。

施策番号14の「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」についてであるが、7ページに施策の目的、実現のための施策の方向、社会経済情勢等の状況、県民意識調査の結果、8ページに目標指標等の状況、9ページ下段に施策を構成する事業の状況がそれぞれ掲載されている。これらを総合的に勘案した結果、9ページ上段となるが、「概ね順調」と判断した。課題等としては、取組が県民に十分には浸透していないとし、普及啓発を図ることが重要としている。

次に，10ページから16ページまでを御覧願いたい。施策番号15の「着実な学力向上と希望する進路の実現」についてであるが，各事業とも「概ね効率的」または「効率的」に実施され，その成果があったとしているが，目標指標について，3つの項目において目標を上回っているものの，重要課題である学習の定着状況を示す目標指標が小中ともにCであり，また大学への現役進学達成率を示す指標がCであることなどから，進捗状況は「やや遅れている」と判断した。今後は，学力向上，進路達成のための取組をなお一層強化する必要があると考えている。次年度の対応方針として，指定校の支援強化，授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修の実施，学力向上支援チームの設置などをあげている。

次に，17ページから20ページを御覧願いたい。

施策番号16の「豊かな心と健やかな体の育成」についてであるが，目標指標の不登校生徒の在籍比率において，中学校で増加するなど，今後ともきめ細かな教育相談体制の確立を必要とするところではあるが，小学校では改善がみられたことなどから，総合的には「概ね順調」と判断している。事業構成については，県民意識調査で「体験活動や心の教育の充実について優先すべき」とする割合が高いため，関連する事業の内容について検討してまいらる。

次に，21ページから25ページを御覧願いたい。

施策番号17の「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」についてであるが，各事業はいずれも概ね効率的に遂行され，所期の成果を挙げていると判断しており，評価は「概ね順調」としている。次年度の対応方針では，特に学校評価のPDCAサイクル（Plan計画 Do実施 Check点検 Act処置）の確立，教育福祉複合施設設置に向けた取組，各学校種ごとの特別支援教育の充実へ力を入れてまいらる。

次は，26ページから28ページになる。

施策番号23の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」についてであるが，目標指標等の推移，各事業の実績及び成果等から見て，「概ね順調」と判断した。本施策の課題等としては，限られた予算の中でいかに効果的に県民のニーズに対応し，サービス向上を図るかが重要であると考えている。

最後に政策評価・施策評価の今後の流れについてであるが，今回作成した基本票について，知事部局と合同で行政評価委員会で審議いただき，最終的な評価結果について，あらためて教育委員会で審議の上，県議会に報告し，公表することとしている。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

（質 疑）

櫻井委員 前回の委員会でも学力をはじめ，宮城県の子供達は体力，運動能力，それからむし歯が多いといったいろいろな面をあげて，これから危機感を抱き，よほど頑張らないとなかなか良くなならないであろうという意見を述べた。そして，これは自己評価であるので，教えていただきたいのは，例えば，施策番号15の「着実な学力向上と希望する進路の実現」の達成度を見ると，「授

業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学2年生）が、56.7%でAがついている。それから、家庭等での学習時間がAとついている。全般的に目標としている数値が低いからAという評価がついているのか、それともこれで宮城の教育は大丈夫だというふうに、ある程度この評価でAとしたところは満足しているということになるのか、私が聞きたいのは、あまりこの評価を見ていて危機感とか、自己評価で反省すべき点が前面に出ている印象を受けない。それはどこに原因があって私がそう感じるのか、もっと危機を感じて欲しいと言いながら、自分で評価をする場合にAが出てくるとするのは、違和感を覚える。その点について、もし分かれば教えていただきたい。

上手く説明できないが、自己評価であるので、厳しければ厳しいほど宮城県のためにはよいと思っている。でも蓋を開けて見ると、けっこう甘い評価がついているという印象が、一言で言える意見である。自分だけの意見だろうか。

委員長 他の委員からも意見を頂戴したい。

山田委員 詳しく見ていないが、感じたことで発言する。櫻井委員と同じような意見となるかもしれないが、結果の分析はそれなりに確かにやっていると思うが、最後の方で「施策を推進する上での課題等」と「次年度の対応方針」が数行で終わってしまっており、物足りないという印象を受けた。もっと具体的な、例えば、やや遅れているということに対して、もっと危機感があれば、さらに踏み込んだ対策がここに載ってきてもよいと感じた。もっと踏み込んだ内容を期待することができないものかということを感じた。

小野寺委員 まず確認したい点がある。今日の議事の中身は、平成20年度の政策評価・施策評価基本票の作成について提案されているということによいか。

それで、ここにある評価は19年度のものであると捉えて、今日の場に出しているのは、基本票の作成についてこれでよいかということだと思う。私達が地教行法の改正をうけて審議するということは、櫻井委員や山田委員が発言したような意見をこれから出していくということによいか。

教育長 小野寺委員の御質問であるが、この政策評価・施策評価は、19年度に教育委員会が行ったいろいろな事業なり、施策なりが、所期の目的をきちんと果たしているのかを、まず自分で点検・評価しようとするものである。その考え方の基本の票となる。これをこの場で御審議いただいた上で、知事部局所管の事業と一緒に6月の中旬になるかと思うが、行政評価委員会に提出して、そこであらためて議論をしていただくこととなる。

小野寺委員 そうすると6月で、まずひとつ、教育委員会として完結することとなるのか。

教育長 6月に開催される行政評価委員会にお諮りし、恐らく2ヶ月から2ヶ月半ぐらいかけて様々な部会、あるいは分科会の組織で十分時間をかけて検討し

ていただき、最終的に行政評価委員会から答申をいただき、それを踏まえてあらためて教育委員会を含めた執行機関等で評価を行うということとなる。

それで先ほど説明したが、再度の評価の結果について、あらためて9月ぐらいになると思うが、この場で議論をいただくということとなる。

佐々木委員 正直に申し上げますと、このように膨大で細かい分析の票を渡されて、この場で何か申し上げるのはあまりにも難しすぎるというのが素直な気持ちである。ただ、自己評価というのは、目標設定とそれに対する到達度という観点での考え方だと思うので、どのような目標を設定したのかということもとても大事な部分だと思う。拝見している中では、例えば、11ページの一番上にあるように目標設定がかなり低くくて、実績がかなり上回るようなかたちの場合には、目標設定そのものが果たしてどうだったのかという評価をしなければいけなし、一方では、13ページにあるように目標設定に対してどんどん下がっている場合には、そこが重点的にもっと改善しなければいけない場所なのかと思われる。そして、少し不思議なことは、目標設定がどんどん下がってきているような18ページのようなものはどのように考えているのかを質問させていただいてから、この中身について伺いたい、つまり目標というのは、あくまで目標であるので、年々改善を目指すのであれば、目標が上がっていったほうがいいと考える。目標がどんどん下がっていったというのは、どういう現実を反映しての目標設定なのかなどが考えられる。これをいま渡されて、これについて何か述べるというのは大変難しいことというのが私の気持ちである。ちなみに一番簡単なこととして、目標設定がどんどん下がっているのは、どういう理由によるのかを教えていただきたい。

教 育 長 先ほど櫻井委員から判定についての考え方、それから佐々木委員から目標の設定の仕方について御質問があったが、まず、佐々木委員の御質問から申し上げますと、御指摘のあった18ページの目標で申し上げますと不登校児童生徒の在籍者比率が全体の中でどうなるかということなので、これは大きくなならないほうがよいという考え方である。伸びていったほうがよいという目標と下がっていったほうがよいという目標があるので、施策の中身によって違ってくるということである。

それと、A・B等の判断であるが、資料の4ページの下に「目標指標等の達成度判定」という説明がある。Aは、目標値を達成している。Bは、目標値は達成していないが、近づいている。Cは、目標と反対方向に行っているということである。目標基準の設定そのものは、冒頭申し上げた「宮城の将来ビジョン」というものは、平成18年度末にできたものであるが、それと同時に、「将来ビジョン」そのものは10カ年の計画であるが、そのビジョンに掲げた様々な県の施策を具体的にどういう事業で目標を目指すかということ明らかにするために、3カ年の行動計画をつくっており、その行動計

画の中で3年後にこういう姿を目指すという具体的な施策の目標を掲げたということである。したがって、その検討作業の中で、例えば、12, 13ページにいろいろな指標の達成状況が出ているが、ここで掲げる目標の検討作業の結果として掲げたわけである。確かに目標自体が低ければ、すぐ達成してしまうということとなるが、検討作業の中で現状を踏まえてどういうふうなレベルが妥当であるかということを検討した上で目標を設定したということである。現段階ではこの目標達成に向けて一生懸命やっているという状況である。

櫻井委員 先ほどは混乱しており、とても難しい質問をしたが、やはり、私が指摘した「授業が分かる」と答える児童の割合が、Aとされたことのひとつをとっても、分かる生徒が全部できているわけでもないし、全て分かっているわけではないので、何%達成だからAだねという安心をしているところに私は危機感が無いのかなというように判断してしまう。授業が分かる、分かると言っているひとをカウントして、目標達成というのは、評価として少し甘いのではないかと思う。このひとが本当に分かっているのか、どうかをもっと科学的な方法で評価するのであれば納得するが、分かると答える生徒をカウントして、目標も低く設定して、Aだからといって安心している場合ではないのかというニュアンスで発言した。

教 育 長 櫻井委員の御心配は私どもも十分認識をしているところである。そういった考え方から、3ページにあるとおり、施策番号15について、評価としては「やや遅れている」としている。目標設定の仕方であるが、理想的には100%の子どもが分かるというところを目指すべきであるが、なかなか一挙にそこまで持っていくというのは、現実的には極めて難しいわけである。したがって、何年後にこのくらいを目指す、その次はこのくらいを目指すというステップを踏んでやって行かざるをえない面がどうしてもある。その点を御理解願いたい。

なお、具体的な状況について担当課長から説明させる。

義務教育課長 まず、「授業が分かる」と答える割合の指標に対する評価が、小学校がBで、中学校がAとなっているのは、目標設定自体が甘いのではないかということについてであるが、当初に立てた目標値がなぜ小中で20%ほど差があるかということ、やはり小学校と中学校の発達段階の違いを踏まえなければいけない。小学生は案外、授業内容が十分理解できなくても「分かった」と答えることもあるが、中学生は、自己評価能力もかなり発達してくるのでそうはならない。我々としては、19年度の目標値設定において、それまでの実績値等を勘案して小学校で76%あたり、中学校では55%あたりが妥当ではないかと考え目標値を掲げたところである。これを低くして評価を上げようという考えは毛頭無い。もう一つの、「分かる授業」の指標とともに我々

がCと判断した「学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合」の指標をつくっている理由であるが、仮説として、良い授業、つまり、子ども達に分かる授業をするということがまず学力を上げる最初のところではないかと考えてこの指標をつくった。学力向上に係る施策の成果を「正答率60%以上の問題の割合」指標でしっかりと見ていきましょうということで、この指標を掲げているところである。

櫻井委員

やはり評価する場合に、具体的に学習状況などでの正解率で評価されたものと、何時間勉強してますかとか、分かりますかというのが同じレベルで評価されること自体に私は問題があると思う。分からなくとも分かったと答えるひと、ただ机に向かって勉強していると言っても全然学んでいないひとはいる。それを評価にしてよいのかという思いが強い。もし変えられるのであれば、このようにA、C、Dと並んでいると同じように見えてしまうが、参考として学習時間とか、分かりますかという質問が入ったとしても、一番評価の対象となるのは、できているか、できていないかである。魅力のある授業をして、よく分かる授業をしていれば必ず正答率は上がる。であるから、正答率の評価を強くして、そして参考までによく分かる子どもが何%と書いてよいと思う。結果として「やや遅れている」ではなく、「非常に遅れている」という評価になるべきだと私は思う。そのように自己評価することが、これからの宮城県の教育を立ち直らせる姿勢だと思うが、いかがか。

教育長

3ページを御覧いただきたい。施策番号15については、目標指標が記載のとおりいろいろある。こういった指標の達成度をトータルとして見た時にどうかということを見ると、御指摘のとおり「非常に遅れている」という評価をすると、これすべて総合的に見ての評価となるが、果たしてそう言ってよいのかという疑問があり、個別的には遅れているもの、全く目標を達成していないもの、一応目標を達成しているもの、いろいろあるわけであるが、総合的に見た場合には、私どもの危機感を含めて「やや遅れている」と判断したわけである。

委員長

先ほどの教育長の説明の中で、昨年までは教育委員会がこのことに関与していないとあり、教育庁の内部で事務局が作成したものが知事部局と一緒に、行政評価委員会にかけられていた。今年から教育委員会のフィルターを通して、それをやろうということとなり、その議論が正に起きていると私は考えており、その良い効果を何とかつけ、良い効果を果たすべきだと思う。先ほど佐々木委員の発言のとおり、この話をこのような時間の中でよいか、どうかという話を整理するのに確かに少し大変難しく、目標をどこに考えているのかということで整理の仕方が随分違ってくる。事務方としては、今年の目標はこの辺に置こうということでつくっているが、本当はそうではないと思っている委員会側の発言が出てきて食い違っているわけである。

行政評価委員会でもいつでもそうであるが、県民ニーズみたいなものがありあからさまになってこないで突き上げられないで、施策が細分化されないうで大きくりになっているというのは、あまり不満感というものが出てこない。不満感が出てこないから割に満足しているみたいに出てくるが、いつもおかしいと思っているが、文化施策というものは概ね満足みたいに出てくるが、宮城県の文化施策は何か良いのがあるのかと思うようなところがある。そのところにマジックがあるような気がする。福祉のいろいろな子育てなどという話になってくると細かな手が打たれていて、それは打たれば打たれるほど批判が一杯出てきて、もっと高く、もっと高くという話となる。私は、この教育の部分というのは、割に大らかに取り上げられている部分なのかなあと思う。であるから、櫻井委員発言の委員会側から見た教育委員の意見としては当然出てきてしかるべきものであると理解をした。その他に、例えば、施策番号16の「豊かな心と健やかな体の育成」といっているのが「概ね順調」で、B、C、C、Bという評価をつけておいて「概ね順調」と本当に言うのかなあと、つまり、その辺の評価仕方、目標設定、目標のレベル、いろいろなレベルでもう少し本気で考えないといけないことがいっぱいあるという感じがする。もう少し心配してかかるべきなのかという辺りについて、担当部局、事務部局が自分達がやっていることをやたらと評価を低くすることはさらさら無いと思うが、ある目標をセットしてそれに向かって一生懸命手を打っていくというのはよいと思うが、もしかしていまセットした目標のもっと先に本来は子どもの教育としてやらないといけない、宮城県が問題なのではなく、日本全国が問題だという部分が無いわけではなく、宮城県は他と比べればちょぼちょぼなんだが、本当はそうじゃないぞということで、施策番号14の「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」が上手くいっているというのは、市民感覚で言えばもう少し何とかならないかと思っている気持ちの方が一般的ではないかと思う。それをこういう形で評価しようとするのがなかなか難しくなってくると思う。

小野寺委員 大体流れのところは分かった。先日渡されたフローの最初の部分だと思う。本日は、19年度の基本票がどうなのかということが問われていると思う。それで、先ほど佐々木委員と委員長から発言があったが、なかなかこれをこの場で見て、内容を精査するというのは難しい。印象としては甘いと思うところもある。それと、ここに出ているのは、数値だけで評価できる目標である。教育というのは数値だけで判断できない問題というのは沢山ある。ただ、ここに出ているのは、数値だけで評価できるものが出ていると思うが、やはり評価の前に目標設定の妥当性だと思う。自分の意見としては、吟味する必要があると思う。それで、質問であるが、20年度も同じ項目でやるのか。

教 育 長 委員の御指摘はまったくそのとおりだと思う。先ほど申し上げたが、いま

掲げている目標は、18年度に将来ビジョンをつくる際に、同時並行して作成した行動計画という中での検討の結果であり、これは、3カ年の目標、つまり19、20、21年度はこの目標でやるということとなっている。したがって、22年度からまた新たな行動計画がスタートするわけであるが、その際はまた新たな視点で目標をどう掲げるかを検討するということになる。実は、目標設定の仕方そのものが、いつも行政評価委員会の中で議論となっており、各先生方からも果たしてこれでよいのかという御指摘を、常々いただいているところである。有識者の御指摘なり、この委員会での場での御議論を踏まえて次の目標の設定の仕方について十分吟味していく必要があると思う。

佐々木委員 この様式は、宮城県独自の評価様式なのか、それとも全国レベルでの評価なのか。例えば、どのような企業でも評価をやっていると思うが、その決まっている様式でやっているのか。

教 育 長 宮城県独自の様式である。

佐々木委員 では、少し難しいかもしれないが、もちろん自己評価でも構わないが、例えば、目標への到達度というレベルでの評価と、もう少し客観的な指標との比較の上での謙虚な考え方をし、目標に対する到達度の評価と一般的なレベルとの乖離度に対する評価、あるいは、理想的な在り方に対する到達度の評価という欄が掲げられていると、櫻井委員や山田委員発言の一般感情との評価の乖離が避けられるのではないかと思う。目標はあくまで現実の状態から設定するので、ある程度、例えば、ものすごく低レベルのひとがようやく平均点まで達したというのは十分に評価することであるので、Aとされるかもしれないが、もっと客観的なレベルとか、理想的なレベルに対する到達度とか、達成度という面でどうなのかという欄が加わえられていたら、真摯に自分達が反省しなければいけない部分と、これから目指さなければいけない部分と、やってきたことへの評価というものがもう少し分析できるのではないかという印象を持った。客観的な指標、理想的な指標への到達度に対する評価ということが改善策となる気がした。実際には難しいかもしれないが、私の考えである。

菅原次長 目標設定について、いま御指摘・御指導をいただいているわけであるが、基本的には教育長説明のとおり次年度に向けていろんな観点から検討していかなければいけないと思っているが、いま佐々木委員からも御発言があったが、私達が設定している目標値については、例えば、いま問題となっている着実な学力向上の施策について、総括としては「やや遅れている」という評価をしているが、その個別的には、Aであったり、Bであったり、Cだったりするわけである。学力向上を施策として展開していく時にいろんな進捗度があり、進捗度を見ていく時に、いろんな切り口があるのだと思う。私達の

方で学力向上の進捗度を見ていく時の数値として代表の指標として掲げているのが、一つは、学習時間である。それから、もう一つが、先ほど櫻井委員から御指摘のあった子ども達が分かるという意識・意欲の問題、それから、もう一つは、実際に意欲だけでは学力の定着度が分からないので、実際に60%程度の通過率を持った子ども達が、どれくらい県内にいるのかということで、三つの指標で数値目標をたてて見てきているわけである。その個別の数値目標については、大きく二つの柱で各年度目標値をたてており、例えば、12ページを御覧いただきたい。「授業が分かる」という2-1の目標指標等名があり、初期値として平成18年度の73.2%というのが、その段階での本県の実績値であった。それに対して平成19、20、21年度に向けてどの程度のアップを図っていったらよいかということで、目標値を平成19年度は76%、20年度は77%、21年度は78%と、1%ずつ上積みをした。この1%程度の上積みということについては、その平成18年度にいたるまでの本県の子ども達の過年度の実績値と、それから全国のデータが出ているので、それとの比較等で大体年度間での我々の努力も含めて1%程度の上積みをもって当面、21年度までいこうという目標設定をしている。したがって、目標設定の精度という点では、これからいろいろと設定していく上で様々なところから検討していかなければいけないと思っているが、基本的には実績値と全国のデータと過年度の推移といったものを勘案した上で、それぞれ目標値をたてて努力していこうということである。これについてもいまいろいろと御指摘をいただいているので、検討してまいりたいと思っている。

委員 長 では、いかがいたすか。こういう意見が出てきて教育長にお返ししてよいのか。このところが、どう取り扱ったらよいかなかなか難しい。私は、教育というのは基本的に他の事業と馴染みにくいところがあると思う。例えば、下水道の普及などで言えば、何%ずつ伸びている、一生懸命やっているというのはよく見える。しかし、子どもの成長というものは順調に伸びるのではなく、どこかで爆発的にものごとが分かたり、そのような格好で動くと思う。そういうものを3年の中でのとり方が本当にどうなのかという辺りが、櫻井委員が発言したようにもう少し長期的に見て、宮城県をこういうふうにしていこうという、そのためにいまどうしたらよいか、何を指標にして議論していったよいかということを含めて、何というか、考えるべき内容なのか、もう少し長期にこういう方向に行きたい、そうでないとなかなか目標を3年分設定しようとする、できもしないような目標を書いてもしょうがないから、達成しそうなところに置く、そうするとその評価自体が、先ほどの下水道の普及のようになかなか簡単にちよつとなるほど進んでいるとは言い難い部分がある気がする。そこを教育委員会、教育庁としてはどう指標としてつ

くっていくのかという辺りの工夫がいるのではないかという気がする。

教 育 長 実 は、今日この場にこの資料をお出しするために、私どももこの一週間ぐ  
らい何回となく、どういう評価をすればよいか悩んでこういう形でお出しし  
たわけである。その中でやはり問題意識として出てきたのが、評価の基準で  
ある。4 ページにあるとおり、いまの基準としては、順調から遅れているま  
での4段階、政策についても施策についても同じである。こういう4段階だ  
けで割り切れない部分がやはりあるのではないかということから、判断基準  
自体をもう少し細かいものにできないかというのが一つ感じたところであ  
る。今後より実効的な施策評価とするためにという意味で企画部にそういっ  
たことも申し入れする必要があると感じている。それから、指標の問題であ  
るが、先ほど小野寺委員から御指摘があったが、なかなか教育分野は数值的  
な目標だけで判断できないところがあるわけである。しかしながら、行政評  
価システムではどうしても定性的ではなく、定量的な数値をもって上手くい  
っているのかどうかを評価するという傾向があるので、なかなかすぐわない  
面があると認識しつつも何等かの数値目標を掲げざるをえないところがあ  
る。であるから、それだけにどういう目標を設定するのが重要となってく  
るわけであるが、そういった意味で今後さらに検討が必要かと思うが、次回  
に適切な目標を掲げて、目標に近づいているかどうかを判断するために膨大  
なエネルギーを注げば、そういう指標の進捗度を判断できるが、なかなか実  
際には膨大な手間、エネルギーをかけていられないところがある。い  
かになるべく必要以上のエネルギーをかけないで、客観的に進捗度を判断で  
きるかという意味での難しさもあるので、その辺も含めて今後検討したいと  
思っている。

委 員 長 印象では、山田委員や櫻井委員が最初に発言したように県民から見ると教  
育庁、教育委員会サイドでこのように自己評価しているということは、甘す  
ぎるなあという感じが強いのではないかと思う。内部で掲げたいろいろな目  
標の設定だとか、いろいろな技術的な部分が影響していると思うが、直感的  
な判断としてはそのように見える、やはりそうであってはよくないという感  
じがする。しかしそうかといって、やたらと厳しい点数にして、みんな赤点  
にしるというわけでもない。やはり意欲を持って取り組めるものでなければ  
いけないので、目標の設定をどうするか、そして、それは将来に向かってど  
ういうところを狙って一生懸命頑張っているのかといったこと、教育とい  
うのは未来志向しているところなので、いまはこうだけでもこういうところま  
でいくよという雰囲気が出てこないで、これを見て納得して欲しいと言われ  
ても難しい部分がある。検討願いたい。

教 育 長 時間的な余裕があれば、今日の資料を十分時間をかけて御覧いただいて、  
次回の委員会で議論するということも可能であるが、先ほど申し上げたよう

に6月の上旬に行政評価委員会が予定されていることから、今日の議論をまた持ち越すことが日程的にできないので、今日いただいた御意見を踏まえて、私どもで再度中身を検討するという御理解をいただけないかと思う。

委員 長 多分そういう仕組みしかないであろうと思うが、教育委員会の中ではこういう議論が出たということを整理しておいていただきたい。それから、教育委員会としては今年度ではなく、来年度に向けていったいどういう評価の仕方をしていったらよいのかを議論を少しやって、いまのことについてはとても間に合いそうもないので、来年度にはそういう話が評価する時にお役にたてるという仕掛けをやらなければいけないという感じがする。いかがか。

櫻井委員 もう一つお願いがある。6月の上旬にかけるということで、いまの意見をそちらに伝えていただくということは了承であるが、どのような形で、どういうふうに伝えたいかということの後でもよいので教えていただきたい。

教育 長 行政評価委員会の場で、教育委員会の議論そのものをお伝えするというのではなく、今日の議論を踏まえて事務方で再度いまの資料の中身がこれでよいのかということを検討させていただいて、教育委員からの御意見を反映する形で、再度内容調整をしたいということである。

櫻井委員 いずれその内容調整したものについては教えていただけるのか。

教育 長 そのとおりである。

小野寺委員 教育長説明の内容は理解できるが、先ほどらい出ているところは、もう少し検討・吟味していただきたい。それで、もう一つだけ伺いたい。先ほどらい行政の評価と県民の方々の評価に乖離があるということ、要するに満足度調査についてである。ほとんどが50%を割っている。私は、教育委員、教育委員会として県民の方々の意向なり要望がなかなか把握しかねているところがある。これではいけないと思っている。これが一つの前提となっていると思っている。行政の評価と県民の評価をどう考えていったらよいかについても後ほど教えていただきたい。そして伺いたいのは、県民の意識調査について、回答者が1千7百ほどあるが、どういう形で出ているのか、例えば、要望とかの文言も出てくるのか、調査書の内容についてはどうか。

菅原次長 後ほど県民意識調査書を御覧いただくが、調査方法は調査用紙を郵送で選挙人名簿から無作為抽出した方々に送っている。結果として1千7百人ほど集約できたということだと思う。時期が本年3月1日から3月21日までという形で毎年度県民意識調査をやっている。項目については、各施策が先ほど教育長説明にもあったとおり、本県の33の取組毎に質問項目が出ている。それぞれの項目について回答していただいたものが、いま出ている県民意識調査の結果である。

委員 長 それでは、事務局の案を委員会の発言で手直ししていただき、行政評価委員会に提出していただき、内容については、時間的なこともあるので事務局

にお任せし、追って報告をいただけるということで進めさせていただきたい。  
それと、これはなかなか教育の評価に馴染みにくい部分もあるので、いったい我々はどう考えていったらよいのかということについて、1年ぐらいの中で議論していくということとしたいと思う。  
(委員全員に諮って)可決。

**第2号議案 障害児就学指導審議会委員及び専門委員の人事について**

**第3号議案 宮城県産業教育審議会委員の人事について**

**第4号議案 宮城県図書館協議会委員の人事について**

委員長 委員全員に諮った上で、第2号議案から第4号議案までについては、非開示情報が含まれる事項のため、その審議については秘密会とする旨決定。  
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

**10 課長報告等**

**(1) 教育委員会会議傍聴要領の一部改正について**

(説明：総務課長)

「教育委員会会議傍聴要領の一部改正について」御説明申し上げます。

資料は、1ページから4ページまでとなる。

本教育委員会会議の傍聴手続きについては、宮城県教育委員会傍聴人傍聴規則において基本的事項が定められており、また、その細則については、教育委員会会議傍聴要領において具体の受付手続等を定めているが、その取り扱いについて、一部見直しを要する事項があったことから、改正を行うものである。

資料の2ページをお開き願いたい。新旧対照表をお示ししているが、今回の改正は、第2条第1項の傍聴人数について改正を行うものである。

改正の趣旨としては、県民に対する情報提供の機会を拡大することを目的としている。

なお、一般傍聴希望者が定員の12人を超える場合には、傍聴要領第3条第1項第3号により、受付順にくじ引きによる抽選を行うこととなる。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質疑)

小野寺委員 この改正の意図は、従来は7人と決めていたが、運用の面で緩和していたが、今後は12人を上限として、それを超えた時は抽選となるのか。それを守るといふことか。

総務課長 これまでの7人という人数について、他の委員会等の傍聴規則等と比較すると、若干少なめであり、だいたい10人程度で設定している例が多く、なるべく改正の主旨として御説明申し上げたようになるべく情報提供機会を拡大するという主旨で、会議室の構造・形態等も踏まえて12人ということで設定見直しをしたところである。また、12人を超えた場合の運用については、従前から傍聴の要領で抽選ということが定められていたが、7人という

人数が若干少なめであったということもあり、それを超える場合にあっては委員長のお許しをいただきながらという運用をしてまいったが、やはり基準は基準として、この委員会の進行について適正な人数の傍聴人の設定ということで見直しをした結果、他の例等を勘案して12人まで拡大したということである。

委員長 一般的には、これまで傍聴者がこのくらいであり、何10%ぐらいは抽選等をしなくて入れるという説明があってもよい気がする。

総務課長 昨年度の例で言えば、1回だけ7人を超えたことがあった。

委員長 何か大きな関心事があった場合になるね。

総務課長 そのように思われる。ただ、以前の御議論の中でもあまり多数になると落ち着いて審議できないというお声も事実上あったので、やはりその辺の運用については、なるべく拡大した上で、そのルールの中で御審議をいただくほうが適切ではないかという判断をさせていただいたところである。

小野寺委員 これは課長報告であるので、こうなりましたということなのか。

総務課長 そのとおりである。

小野寺委員 それで、去年は7人を超えたのが、1回だとすると、12人にすれば間に合うという考え方なのか。教育委員会は公開されているわけであるので、公開されている狙いからすれば、できるだけ傍聴に来た方もやはり傍聴していただいてよいのではないかと思う。ただ、それは無制限にはできないのだと思う。私は、だから事務局の提案は要するに情報提供の拡大とあり、そのようにとにかく捉えていきたいと思う。だから、もう少し言えば一見拡大したようであるが、後退している場合も出ると思う。いま言ったような主旨であれば無制限とはいかないであろう。

櫻井委員 附則を見るとこの要領は、平成20年4月22日から施行するとなっていて、報告なので、決まったことなのか。

総務課長 決めさせていただき、御報告申し上げたものであり、その運用についてこれに基づき経営進行していただくものである。

櫻井委員 これからこうやるではなく、こう決まったという報告であるね。

委員長 基本的にはできるだけ公開して、みんなに分かっていただくという主旨で、しかし、この部屋でやろうとすると容量があり、その中でこのようなことを決めましたという言い方だと思う。やってみて上手くいけばよいと思うし、そうでなければもう一度考えることで仕方がないと思う。頻繁に抽選が起きてしまうということになるとどうか。しかし、部屋が無い。

教育長 この部屋でやるという前提で考えた時に、ぎりぎりのキャパとしてどのくらいかを考えて、12人であろうという判断である。

委員長 少し運用していただき、また問題が出た時に委員会としても議論をすることをしたい。

## (2) 平成20年3月高等学校卒業者の就職内定率について

(説明：高校教育課長)

「平成20年3月高等学校卒業者の就職内定率について」御説明申し上げます。

資料は、5ページとなる。

本日、文部科学省から公表された3月末の就職内定状況によると、全国平均は昨年同期を0.8ポイント上回る、94.7%である。

本県の就職内定状況は、就職希望者5,887人に対し就職者5,599人で、内定率は95.1%と、前年同期を0.6ポイント上回り、全国平均に比べて、0.4ポイント上回る結果となった。

また、県内就職希望者の割合は、84.6%となっており、昨年同様全国平均よりも高い値となっている。

本県高校生の就職内定率については、順調に伸びていると認識しているところである。

各高校における様々な取組や、県教委で実施している就職支援スキルアップ事業、キャリア教育総合推進事業、就職支援担当教員の配置などの事業が効果をあげてきているものと認識している。

さらに、宮城労働局など関係機関や、産業界からの支援も大きいものと考えており、これら一連の取り組みの成果として、内定率が向上したものと考えている。

今後も、各関係機関と連携を図りながら就職内定率の向上に努めてまいります。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

山田委員 県内において着実に就職率は高まっているが、細かく見て、仙台圏とそれ以外のところの数字の状況がもし分かれば教えていただきたい。

高校教育課長 後ほどあらためて御報告したい。

小野寺委員 感想を交えながらいくつか伺いたい。大学生の就職状況が随分好転してきており、高校生がどうなのかとと思っているところである。この状況を見ると内定率とは決定率と同じと考えてよいと思うが、それが全国平均と比べて上回っているということである。先ほどの政策評価では、Aということである。それで、山田委員の質問に関連するが、仙台以外の地方は求人率が伸びていない。その結果、どういふことが起きるかという地元が無いからやむを得ず仙台や県外に出て行くというケースがある。それが地元の人口減の一つの課題となっているということがある。それから、二つ目は、もう就職したけれども離職しているのもいる。その辺りのことはよく分からないが、いまの雇用の問題であるが、雇用関係が安定しないことが高校生にもあるのかと思うが、よく分からないところである。それから、もう一つは、見ていると就職できないから大学とか、専修学校に行くケースが実際にある。把握されていると思うが、これは結局就職の先送りでしかない。そういう意味では社会

資本の浪費とは言わないが、損失だと思っている。そのようなことを踏まえて、山田委員との関連で尋ねたい。やはり、進路指導という時に、大学進学率の達成率が話題となるが、実際に高校卒業生の四分の一が就職しているわけである。希望する進路の実現というのは、進学だけではないと思う。両方だと思う。そういうふうに考えた場合に、やはり就職においても希望をかなえてやりたいと思う。先ほど課長から説明があったが、事業の効果や産業界の協力があったと思う。それで、もしよかったら、最近の就職に関する課題がどこにあるのか。それから、特にどこに力を入れていったらよいのかどうか。今年の新しい事業にものづくりが入ってきたが、これは本県の目玉だと思う。それで期待するところがある。その辺りも含めて、どんなところに力を入れているのかという部分で結構であるので伺いたい。

高校教育課長 最初に、山田委員から御質問の地域別についてであるが、宮城労働局で集計した数字がある。仙台で見ると95.2%、労働局の区分となるが、大和で91.5%、石巻が94.3%、塩釜が89.4%、古川が97.7%、大河原が93.5%、築館が100%、迫が97.5%、気仙沼が97.7%、白石が96.5%となり、地域によってばらつきがあると考えている。地域によるばらつきと今年も男女での差があり、今年の結果については、特に女子の就職の内定率をもっと高めるべきであったという反省をしている。先ほどの指標の結果のAという判定は、自動的になるので、Aになっているが、こちらとしては満足はしていないし、29位という順位についても、もっともっと上にあげるべきだと考えている。そういった意味で、今回、クラフトマン21というものづくり人材育成の事業を昨年度から始め、さらに今年度からものづくりの実践力向上を図る事業を、さらには建築の廃棄物を活用した建築関係のものづくり人材育成の事業、そういったものづくりの人材、すなわち高校で産業界に即戦力としてでていけるような人材をどんどん育成しようということで取組の重点化を図っている。さらに、商業高校でも、これまで一迫商業高校でデュアルシステムに取り組み、企業と一緒に、生徒が製品開発も含めて取り組んでいくという事業も昨年度まで取り組んできて、今年度もさらに引き続き取り組んでいただくことにしている。このような専門高校を中心とした職業意識を高める取組を今後とも加速していきたいと思っており、さらには普通科の高校においても、そういったキャリア教育、大学を出て、その後社会でどういうふうに生きるのかということ、高校にいる間にしっかりと考えさせることが必要だということで、様々な会議等で校長先生、あるいは担当の教員に対して声がけして、各学校での取組を促進するように指導しているところである。今後ともなお一層取り組みしていただくよう指導してまいりたいと考えている。

佐々木委員 私は、これはとても評価できる成長だと思う。5ページのグラフで全国の

平均とかけ離れて最低レベルであった就職率が、平成16、17年あたりから急速に伸びて全国レベルに到達してきている。自己評価としては評価してよいところだと思う。

このように全国からかなり、不況であったということもあるとは思いますが、その大きな波をとりわけ宮城県が受けていたという理由は何なのかということ。これは回答いただかなくともよいが、宮城県の知事が替わられて富県政策というか、県内の経済を活性化するような様々な地域おこしのような事業を施策として行っていた。そういうこととかなり関係すると考えてよいのか。今後は、きっといろいろな企業誘致とかという問題もあるので、いつも全国平均を上回っていくのかなあという期待もできるような気もする。その辺のいままでかなり落ち込んでいて全国の半分レベルに到達した何か要因というものがあるものが考えられるものがあれば教えていただきたい。今後、それを伸ばすということが可能と思われるので、教えていただきたい。

高校教育課長

社会全体の動きということについては、なかなかコメントする立場にないと思うので、高校教育課としてこれまでの取り組んできたことについて申し上げますと、やはり、平成13年、14年あたりについては、就職率もそうであるが、進学率についても全国でも極めて低い状況にあり、かなりの危機感を持っているいろいろな施策に取り組んできたものと考えている。就職に関する取組については、学校の先生プラス外部の様々な人材に、学校を支援していただくようお願いをして、先ほど申し上げましたが、産業界も含めて人材育成に取り組んでいこうということで、いろいろ応援をいただいていたことも大変大きいかなと思っている。教員の危機感と同時に学校以外の様々な人材が、学校の危機感に応じて応援をしていただいて、全体として就職に向けて取り組んできたことが少しずつ成果となっているのではないかと考えている。

櫻井委員

先ほど小野寺委員の質問と少し重なるが、前に山形の高校を見学に行った時に、山形は就職率もトップクラスで、離職率も非常に低いと聞いた。いま現在、宮城県の離職率がどのくらいかと、山形と何が違うのか、そう簡単にはいかないと思うが、高校教育課長の御意見でよいのでお伺いしたい。それから、もう一つは、ちょうど昨日テレビを見ていたところ建築家の安藤さんという方が、親離れ、子離れという視点・論点を話されていたが、私は教育というものは子どもを自立させるというのが最大の目的だと思っている。それで高校で校医をしていると、不登校や学業からドロップアウトする子どもの背景に子離れできない親の存在、それから、親離れできない子どもの存在というのが非常に多く見受けられる。就職でも、大学が終わって就職するにしても、やはり中学校、小学校のうちから、何等かの機会を持って親に対して子離れというのが教育にとって非常に大事なんだという啓蒙を、いまの親

は言ってもなかなか変えてくれない親が多いので、私なども疾患をよくするために親に変えてもらうという努力を日夜やっているが、変わらない。そして子どもがとても大変な状態になっているということなので、宮城県の教育委員会としてどこまでかかわれるかというところは難しいところだと思うが、やはり県をあげて就職内定率だとか、離職率をよくするためには長い目で見れば、親離れ、子離れという教育も、私達親も、子どもも、それから教師も、ここの委員会のメンバーもすべてなのだが、そういう視点で教育をする機会もこれからチャンスがあればもったほうがよいと思うがいかがか。

高校教育課長 先ほどの離職率の問題であるが、過去3年で見ると、卒業してから1年間での離職率は、25%から26%程度というふうになっている。3年間での離職率は、やはり5割を超える状況にある。ただ、平成14年の3月に卒業した生徒をピークとして、割合は若干減ってきているところである。それでも、5割、50%程度には3年たつとなっているという現状である。そういった中で、山形と比べてどうかとの御質問であるが、客観的な数字としていま持ち合わせていないが、経験的に、高校にいて保護者の皆さんから就職を希望する場合に、自分の子どもをぜひ自宅から通わせたいという強い希望は、ほとんどの御家族が持っていた。自宅を離れて自立させて社会人としてやっていかせたいという希望は少なく、県内希望が8割を超えるというのが、宮城の特徴となっている。そういった意味では委員から御指摘のあった、いわゆる社会的自立心を促す指導というのが、やはり大事ではないかと考える。

委員長 家から通っても社会的自立はあり得ると思うので、何かこのようなグラフというものは、四つか、五つかセットになったものがあり、この時期の経済活動とか、その時の県の努力だとかが一度に見える県全体のグラフがあってもよいし、先ほど言ったように若者が地域にどう定着するのかということ議論するためには、離職する状況がどうなっているのかという指標があってもよい。あるいは、どの地域が非常に苦しくて問題なんだよねというようなこと、つまり若者の地域定着みたいなことを考えると何かそうした幾つかの場所毎のこうしたものがあってもよいし、何かこう4枚セットか、5枚セットぐらいで物事を見ていくような仕組みがあるとよいと思う。これ一つでも分かり易いが、いま我々が抱えている問題というのがもう少し解きやすくなるのではないかという気がする。少し工夫をしていただきたい。櫻井委員が発言していることはもっともだというところがいっぱいあるので、そういうものをいろんな指標でとらえて出していただけると、我々も頑張っているなと言えるようになるかと思う。よろしく願いたい。

## 10 次期教育委員会の日程について

平成20年6月13日(金)午後2時から

1 1 閉 会 午後 4 時 0 0 分

平成 2 0 年 6 月 1 3 日

署名委員

署名委員